

令和5年4月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年4月17日

午前10時00分～午前10時18分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課長代理 巽 陽子 学校教育課主幹 平山 いつみ

○田中教育長 おはようございます。ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは、日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げますのでよろしくお願いいたします。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」をお諮りいたします。

既に、委員の皆様には、1月31日に開催されました教育委員会1月定例会会議録(案)及び2月7日に開催されました教育委員会2月定例会会議録(案)を配付しております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会1月定例会会議録(案)及び2月定例会会議録(案)については承認することといたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序の変更と審議の方法についてでございます。日程第4議案第16号「令和5年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の推薦について」は人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 それでは、異議なしと認め、議案16号につきましては、全ての議題が終了した後、秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第5議案第17号「守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(案)について」を議題といたします。それでは議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 私からは、議案第17号「守口市立義務教育諸学校教科用図

書選定委員会への諮問（案）について」説明させていただきます。恐れ入りますが、議案書 2 ページから 3 ページを御参照ください。

令和 6 年度に本市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び文部科学省初等中等教育局教科書課長から令和 5 年 3 月 31 日付で発出された令和 6 年度使用教科書の採択事務処理についての通知に基づき、全ての小学校教科用図書の新たな採択を令和 5 年度に行う必要があります。

教科用図書の採択は、教科用図書が教科の主たる教材として、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たしていることを鑑み、綿密な調査・研究に基づき適正かつ公正に行われる必要があることから、守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第 3 条の規定に基づき、教育委員会から守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問し、答申を受け、採択いたします。

それでは、諮問（案）の内容について、説明させていただきます。

本市の教科用図書における基本的な視点として、4 点挙げております。

「（１）学びの過程を重視した教科書」では、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえ、『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』の実現に向けた工夫がある。」としております。

「（２）言語活動の充実につながる教科書」では、「伝え合うこと、書くこと、読むことなど、児童が主体的に考えたり、表現したりする工夫がある。」としております。

「（３）自学自習力の育成につながる教科書」では、「家庭等での自学自習を促す工夫がある。」としております。

「（４）本市の特色を活かせる教科書」では、「義務教育 9 年間の学びの連続性を考慮した記述の工夫や、児童・教員の ICT 活用の例示やデジタル資料等の添付など ICT 活用の工夫などがある。」としております。

なお、留意事項として、「教科用図書の選定に当たっては、適正かつ公正に努める。」「全ての発行者の教科用図書を綿密に調査・研究する。」「調査・研究に当たっては、大阪府教育委員会が別に提示する小学校教科用図書選定資料を活用する。」「選定委員会は、調査のため観点を設け、適切な調査資料を作成するとともに、教科用図書における意見を令和5年7月18日までに提出する。」の4点を確認させていただきたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

御意見、御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思っております。

議案第17号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第17号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6報告第2号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長、お願いします。

○酒田教育総務課長 それでは、報告第2号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」御説明申し上げます。議案書につきましては、4ページから5ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

本来、教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により教育委員会での決定事項ではございますが、発令日の都合上、教育長に対する事務委任規則第3条第2項により教育長が臨時に代理で決定し、5ペ

ージに示しておりますとおり、令和5年4月1日付で発令いたしました。

以上、御報告申し上げ御承認いただくものでございます。よろしく願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。この件につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

報告第2号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、第2号につきましては原案どおり承認いたしました。

それでは次に、報告事項第1「中学校夜間学級就学援助費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長、お願いします。

○水野学校教育課長 報告事項第1「中学校夜間学級就学援助費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。議案書6ページから9ページを御参照くださいますようお願いいたします。

本市におきましては、府内中学校夜間学級に在籍する本市在住生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒の就学を援助するため、「中学校夜間学級就学援助費補助金交付要綱」に基づき、対象の生徒に中学校夜間学級就学援助費補助金を交付しているところです。

このたび、支給時の申請者への負担を軽減することを目的とし、事務手続きを見直し、支給方法を改めました。

なお、施行日は令和5年4月1日としております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

○田中教育長     ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等があればお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員     対象の生徒の数というのはどれくらいになるのでしょうか、教えてください。

○巽学校教育課長代理     教育長。

○田中教育長     巽学校教育課長代理。

○巽学校教育課長代理     対象者につきましては、在学者129名のうち、守口市在住の10名の方になります。

○田中教育長     田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員     はい、ありがとうございます。

○水野学校教育課長     教育長。

○田中教育長     水野学校教育課長。

○水野学校教育課長     補足でございますが、今、守口市は10名で、他市在住の生徒を合わせると24名ほどいると確認させていただいております。以上でございます。

○田中委員     ありがとうございます。

○田中教育長     これをすることによって、事務手続は大分、簡略化されるということになるのでしょうか。

○水野学校教育課長     教育長。

○田中教育長     水野学校教育課長。

○水野学校教育課長     申請方法としましては、これまで、対象の方1人ずつにお渡ししていたところでございますが、今後は、申請から直接お渡しするまでの事務が簡略化され、確実に早く相手方に届くと思っております。

○田中教育長     ありがとうございます。ただいまの件について、ほか何かございま

すか。ほかに何か報告・連絡などございましたら、お願いいたします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長、お願いします。

○酒田教育総務課長 令和4年度の主要政策の進捗をご報告させていただきます。

まず、施設整備につきましては、現在、守口小学校の建替え、八雲中学校区の義務教育学校の設置に向け、設計等に着手しております。守口小学校につきましては今年度中に設計の完了、八雲中学校区につきましては、今年度中に設計業者の選定を行う予定です。

併せて、屋内運動場への空調設置につきましては、4月の頭に設計業者と契約をしまして、8月末を目途に設計の完了を目指しております。その後、今年度中に工事に着手していきたいと思っております。

また、学力向上につきましては、今年度も推進教育委員会議をスタートしております。進捗につきましては、後日、御説明、御報告をさせていただきたいと思っております。

学校給食につきましては、昨年度から条例により、安全安心検証委員会を設置し、昨年度末時点で会議を3回実施しております。今年度につきましても、会議の進捗について、実施後に報告させていただきたいと思っております。

I C T関係につきましては、昨年度末に補正予算を計上し、インターネット回線の容量を10ギガに設定し、運用に向け、3月末まで整備を進めてきております。4月に入り、環境が整い、学校でもインターネットの通信速度は安定している状況でございます。進捗につきましては、今後も御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○田中教育長 ただいまの内容につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

屋内運動場の空調は夏場に間に合えば良かったのですが、7月、8月に設計完了というスケジュールでしたよね。

また、設置予定の空調には冷房と暖房の両方の機能があるのでしょうか。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 冷房と暖房の両方の機能はあり、設置予定の空調は冷房に強い機種ではあるのですが、暖房も活用できますので、なるべく早く工事を終え、運用を開始してまいりたいと思っております。

○田中教育長 教育環境充実のために、是非よろしく願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

○江端委員 4月に入りまして、学校の教育現場もマスクの着脱は任意になりましたが、現状、授業中の児童生徒のマスクの着用状況はどのような感じになっていましてでしょうか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長、お願いします。

○水野学校教育課長 失礼いたします。指導主事も、学校を巡回しており、所見では、着用の割合としては多い状況があると思いました。

なお、学校によって差があるかもしれませんが、着用している子どもが多いと現場からも聞いております。

○江端委員 自然の流れでいいと思うのですが、相互を尊重するという事で、トラブルが起こらないようお願いしたいと思えます。

○田中教育長 自然にということですが、法律上の扱いが変わる頃には変化が現れるかもしれません。急には難しいということですが、江端委員からお話がありましたように、統一しなければならないということではなく、あくまでも子どもたちのことを考えながら各現場にはお願いしたいと思えます。

ほか、よろしいでしょうか。事務局もよろしいですか。

それでは、議案第16号を残しておりますので、これから関係者のみで秘密会を行

います。関係者以外は、退出いただいて結構です。暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは本日の定例会を閉会します。

閉会 午前10時18分